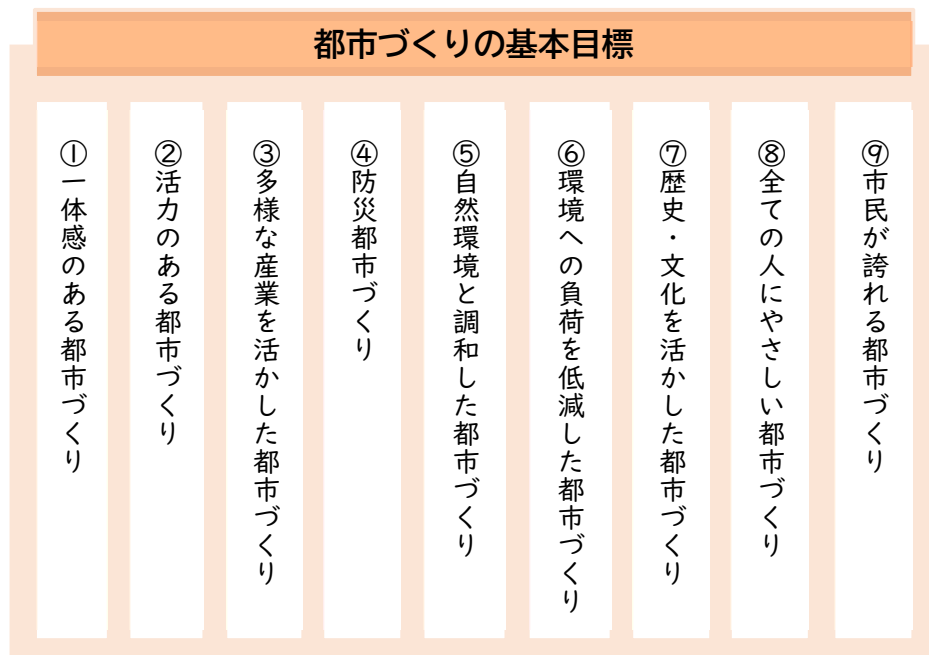


IV. 分野別まちづくり方針

都市づくりの基本目標を踏まえた上で目標とする将来都市像の実現を目指し、以下のよう
に5つの分野に分けてまちづくり方針を定めます。

《分野別まちづくり方針の設定イメージ》



◆目標とする将来都市像◆

**住みたいまち 訪れたいまち ワクワクするまち にしお
ー多様性を活かした安全で魅力あふれる都市づくりー**

「1. 都市づくりの基本目標」(PI7~19)と「分野別まちづくりの方針」との関係を下記に示します。

分野別まちづくり方針	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1. 土地利用の方針		○	○		○	○	○	○	○
2. 道路・交通ネットワークの整備方針	○		○			○	○	○	○
3. 水と緑の整備方針		○			○	○	○	○	○
4. 都市防災の方針				○		○	○	○	○
5. 都市環境の整備方針		○		○	○	○	○	○	○

【分野別まちづくり方針と主要施策項目】

1. 土地利用の方針	
■市街化区域	住居系、商業系、工業系、新市街地整備
■市街化調整区域	農地・集落等、自然環境
■拠点	都心拠点、地域生活拠点、新生活拠点、交流拠点、産業拠点（工業系）、利活用検討区域
2. 道路・交通ネットワークの整備方針	
■広域幹線道路	広域幹線道路
■幹線道路	幹線道路、補助幹線道路・生活道路、歩行者・自転車ネットワーク
■公共交通	鉄道、バス等、渡船
3. 水と緑の整備方針	
■自然環境	山林・農地、海辺・河川
■公園	公園等、施設緑化
■水と緑のネットワーク	緑の拠点、水の軸
4. 都市防災の方針	
■防災対策	地震、高潮・津波・洪水、火災
■避難所等	避難場所・避難所、避難路・緊急輸送道路、民間協力
■復興対策	復興対策、復興計画
■自主防災	防災意識、自主防災活動
5. 都市環境の整備方針	
■住宅・住環境	住宅、住環境
■景観等	歴史・文化、景観
■公共公益施設	公共公益施設
■供給処理施設	上下水道、ごみ処理施設

1.土地利用の方針

〔基本的な考え方〕

関連する都市づくりの基本目標：②③⑤⑥⑦⑧⑨

市街化区域においては、合併の経緯等にも十分留意しつつ、点在する市街化区域の適正な土地利用を誘導し、良好な住宅地、商業地、工業地の実現を図ります。市街化調整区域においては、基本的に無秩序な市街化を抑制するとともに、農地、山林、河川、海岸などの良好な自然環境の保全を図ります。

また、将来都市像や土地利用、都市機能の集積状況等をふまえ、都心拠点、地域生活拠点、新生活拠点、交流拠点、産業拠点(工業系)の形成を促進しコンパクトな都市形成を図ります。

■市街化区域

(1)住居系

都市基盤整備が一体的に行われた住宅地においては、生活利便施設の充実を促進しつつ、ゆとりある良好な住環境の保全を図ります。その他の既成市街地においては、土地区画整理事業の推進、都市計画道路の整備促進、狭あい道路の解消、津波や高潮等による浸水想定区域以外の未利用地の活用等により、良好な基盤整備とともに定住促進の受け皿となる住宅地整備を促進します。また、市民生活に安全と潤いを与える身近な公園・広場の整備とともに、社寺をはじめ地域の歴史資源の活用等により特色ある景観づくりを促進します。



中畑田貫土地区画整理事業

(2)商業系

西尾駅周辺の商業地は、本市の中心商業地として適切な土地の高度利用を促進しつつ、広域行政、商業・業務、福祉・市民サービス、文化・娯楽、観光・情報発信等の多様な都市機能の充実や、生活利便性の高い住環境の形成を図ります。

特に西尾駅西口の商業地については、城下町の名残や社寺が多くみられるため、受け継がれてきた歴史資源を十分に活用し、賑わいの創出や魅力的な都市景観の形成を促進するとともに、人にやさしいユニバーサルデザインの積極的な導入を図ります。

吉良吉田駅前の商業地は、名鉄の乗換駅という特色を活かした交通ターミナル機能の充実を図ります。また、その他の駅周辺の駅前商業地においては、周辺住宅地からのアクセス向上とともに駅前商業地としての魅力づくりを促進します。



西尾駅東駅前広場

(3) 工業系

住宅地に隣接する既存の工業地のうち、一団の工業団地については、操業環境の充実による生産機能の強化だけでなく積極的な環境負荷の低減を促します。また、住工混在市街地については、地場産業を保護しつつ、狭あい道路の解消等を図り住工が共存する良好な環境整備を促進します。

既存市街地から離れて計画的に開発された工業団地や大規模工場については、広域幹線道路からのアクセス充実を図るだけでなく、ゼロカーボンシティを見据えた省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入など、環境負荷の低減とともに周辺の自然環境との調和を積極的に促進します。また、産業フレームをふまえた上で、本市の産業振興を図るための新たな工場誘致に取り組み、本市の魅力を高めるような工業地整備を計画的に推進します。

(4) 新市街地整備

人口増加の受け皿や地域振興に寄与するため、新たな市街地の整備を推進します。

■市街化調整区域

(1) 農地・集落等

本市の特色の1つとなっているお茶や花きをはじめ、米、麦・大豆といった穀物や果物、野菜などを生産する優良農地については、農業生産基盤の充実等により良好な営農環境の維持・保全を図ります。遊休化している農地については、スマート農業の導入も視野に入れた再編や、市民農園や環境学習の場としての活用等により、市民と農業とのつながり強化を図ります。



また、養鰻場で用いる水源の保全等により、全国トップクラスの生産量を誇る養鰻業の支援を行います。

集落については、周辺の農地や自然環境との調和を図りつつ、生活利便性の確保や狭あい道路の解消等による良好な住環境の形成や、高齢化等に対応した快適な住宅環境の改善を促進します。

(2) 自然環境

矢作川や矢作古川等の河川、南部に接する三河湾、三ヶ根山等の東部丘陵については、豊かで多様性のある自然環境・自然景観の積極的な保全を図ります。

市街地を流れる河川については、河川改修等の防災対策を促進しつつ、水質浄化とともに市民が身近にふれあえる親水空間の充実を図ります。



三河湾については、汚染防止に取り組むとともに、貴重な水生生物の住処となっている干潟や海水浴場となっている砂浜等の特色ある自然環境の保全を図ります。

東部丘陵については、法的な開発制限を維持しつつ、市街地を彩る緑の背景として重視するとともに、多様な動植物の貴重な生息地として保全を図ります。また、山林の竹やぶ化などを防ぐため官民連携で、身近な里山の保全を図ります。

■拠点

(1) 都心拠点

西尾駅周辺の商業地及びその周辺の住宅地は、本市の都心拠点として位置づけます。

本市の玄関口として、交通ターミナル機能の充実や歴史資源の活用等による魅力的な景観形成や居住機能の再整備を図るとともに、広域行政、商業・業務、福祉・市民サービス、文化・娯楽、観光・情報発信等の多様な都市機能の集積を図ります。また、都市計画道路や生活道路の整備による利便性の高い住環境の形成や、公共公益施設の再整備による都市機能の充実を図ります。



(2) 地域生活拠点

一色支所、吉良支所、幡豆支所の各支所周辺を地域生活拠点として位置づけます。

一色支所周辺は、一色生活拠点として商業、飲食、福祉・市民サービス等の生活利便施設の集積により地域生活を支えるエリアとして位置づけます。また、都心拠点との連携を強化するため都市計画道路整備を推進し、狭あい道路の解消により利便性の高い住環境の形成を図ります。

吉良吉田駅を含む吉良支所周辺は、吉良生活拠点として商業、飲食、福祉・市民サービス等の生活利便施設の集積により地域生活を支えるエリアとして位置づけます。また、名鉄西尾線・蒲郡線の乗換駅である吉良吉田駅の交通拠点としての充実や、歴史や文学に彩られた地であることを市内外にアピールします。

西幡豆駅を含む幡豆支所周辺は、幡豆生活拠点として商業、飲食、福祉・市民サービス等の生活利便施設の集積により地域生活を支えるエリアとして位置づけます。また、公共公益施設の再整備により都市機能の充実を図ります。

(3) 新生活拠点

上横須賀駅周辺は、新生活拠点として位置づけます。

ロータリーの整備や必要に応じた都市計画道路の見直しを推進するとともに、増加・定住人口の受け皿となる新たな住宅地を整備するため、市街化区域の拡大を目指し、拡大後には適正な用途地域とします。

(4) 交流拠点

多くの観光客が訪れている憩の農園、一色さかな広場、道の駅にしお岡ノ山、三ヶ根山、愛知こどもの国、吉良温泉、寺部海岸については、周辺エリアを含めて来訪者をもてなす交流拠点として位置づけます。

観光地としての機能充実やアクセスの向上だけでなく、特色ある景観形成による魅力的な空間づくりや、すべての観光客にやさしいユニバーサルデザインの導入を推進するとともに、交流拠点相互の連携強化を図ります。



三ヶ根山のあじさい

(5) 産業拠点(工業系)

本市の産業振興を持続的に支えていくため、新たに工業団地として整備を促進するエリアを産業拠点(工業系)として位置づけます。また、名浜道路沿いや既存の工業地周辺については今後位置づけの検討をします。

産業拠点(工業系)では、既存の工業団地や大規模工場と同様に、生産環境や広域アクセスの向上だけでなく、ゼロカーボンシティを見据えた省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を誘導しながら、環境負荷の低減とともに周辺環境との調和を促進し魅力的な工業地の形成を図ります。

なお、実際の開発に際しては進出企業のニーズをふまえ、既存の土地利用に配慮し、面的な広がりのある優良な農地の保全や農業の振興に関する施策も引き続き行うなど、農業との調和に配慮し、農地の持っている保水調整能力に代わる対策をするなど、共に発展する工業地の実現を目指します。

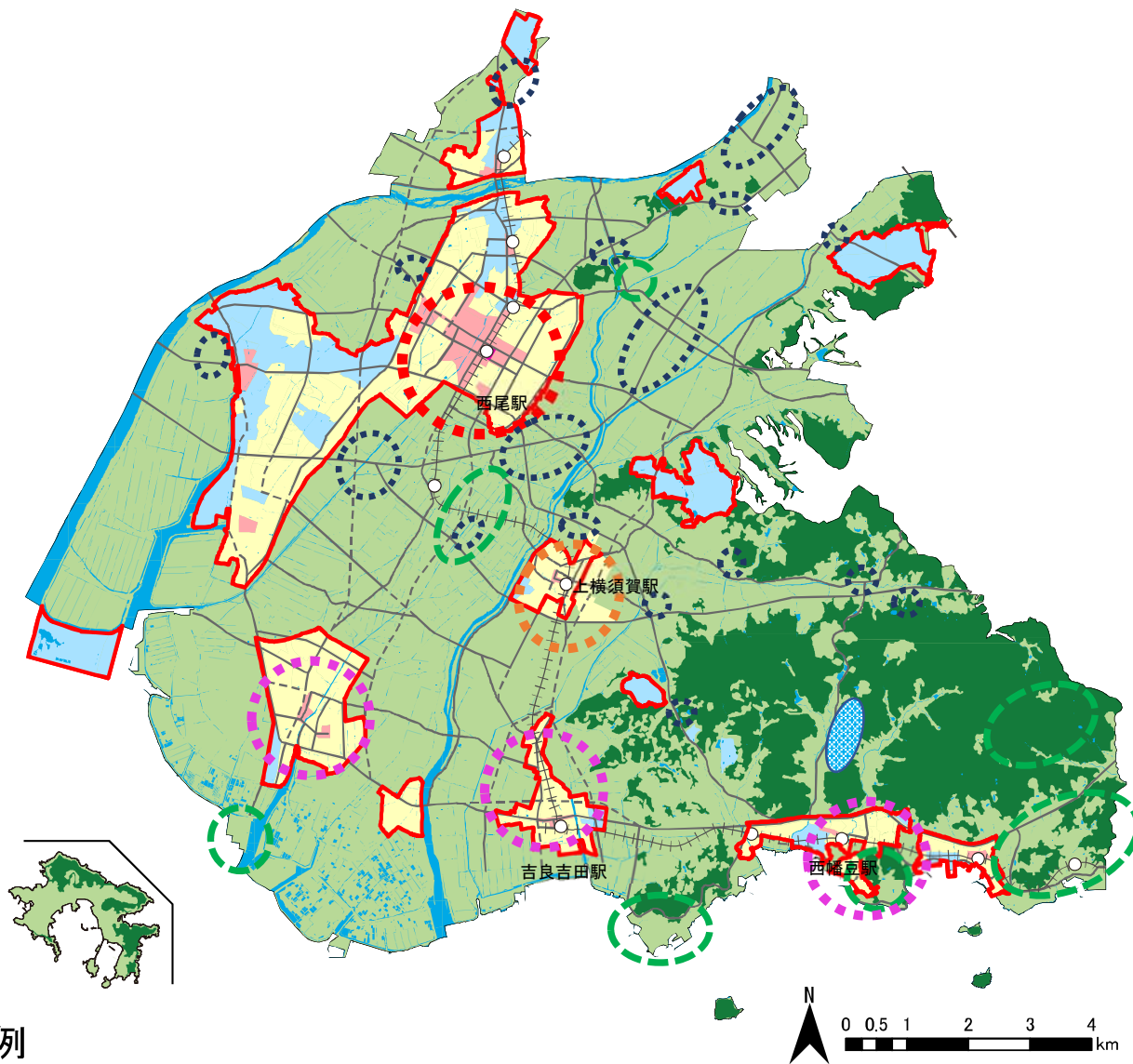


岡島江原流通業務団地

(6) 利活用検討区域

長期的に利用されていない一団の県有地について、愛知県と連携し今後の利活用について検討していきます。

〔土地利用の方針図〕



凡例

- 駅
- ++++ 鉄道
- 供用— 主な道路
- 未供用—
- 市街化区域
- 住居系土地利用
- 商業系土地利用
- 工業系土地利用
- 駅前広場
- 農地・集落等
- 自然環境(森林)
- 自然環境(河川等)
- 都心拠点
- 地域生活拠点
- 新生活拠点
- 交流拠点
- 産業拠点(工業系)
- 利活用検討区域

2. 道路・交通ネットワークの整備方針

〔基本的な考え方〕

関連する都市づくりの基本目標：①③⑥⑦⑧⑨

都市間移動や空港・港湾等への円滑なアクセスを支える広域幹線道路、及び市内の移動を支える幹線道路ネットワークの整備により、ヒト・モノの移動環境の充実とともに一体感のある都市づくりの実現を図ります。

また、各拠点をつなぎ市民生活を支えるとともに、各公共交通が、路線や運行ダイヤ等のサービスで連携することにより、ゼロカーボンシティも見据えた高齢者や来訪者等も利用しやすい便利な公共交通ネットワークの形成を図ります。

■ 広域幹線道路

(1) 広域幹線道路

都市間移動を支える(都)名豊道路(国道23号)、(都)衣浦岡崎線、(都)国道247号線、(都)安城一色線(西三河南北道路)、(都)衣浦蒲郡線、県道幸田幡豆線については、広域幹線道路として位置づけて未整備区間の整備を積極的に促進し、物流の効率化と空港・港湾へのアクセス強化を図ります。



(都)名豊道路(国道23号線)

(都)名豊道路以外の広域幹線道路については、周辺環境との調和を踏まえた緑化を働きかけるなど本市のイメージを高める魅力的な沿道景観の形成を図ります。

また、市内を東西方向に通る名浜道路については、現道を活用しつつ新たな広域幹線道路として整備を促進します。

■ 幹線道路等

(1) 幹線道路

拠点間移動を支える(都)花蔵寺花ノ木線～(都)荻原川畑吉田線、(都)西尾幡豆線、(都)斉藤一色線については、幹線道路として位置づけて積極的に整備を促進します。



(都)西尾幡豆線

幹線道路を中心として、地域特性をふまえた緑化により良好な沿道景観の形成を図ります。また、ゼロカーボンシティを見据え、電気自動車も増えていくことが想定されるため、充電ステーションや水素ステーションの計画的な整備を検討します。

(2) 補助幹線道路・生活道路

その他の都市計画道路は、都心拠点や地域生活拠点へのアクセスをはじめ、市内の自動車移動を支える快適な道路ネットワークとして整備を推進します。

また、地域の生活を支える道路については、右折帯の整備など生活利便性の向上や歩行者の安全対策を図ります。

(3) 歩行者・自転車ネットワーク

日常生活における歩行者や自転車利用の拡大を目指し、幹線道路等を中心として連続した歩行者・自転車空間を確保するとともに、地域特性を踏まえた緑化や交通安全施設の充実等により、歩行者や自転車が安全・快適に利用できる空間の創出を図ります。

自転車のレクリエーション利用の拡大により、自然資源や歴史資源を活かしつつ、周辺市と連携したサイクリングマップの充実やサイクリング拠点の形成について検討します。また、市民の日常の健康づくりに寄与するため、安全で快適なジョギングコースやウォーキングコースの充実について検討します。

■公共交通**(1) 鉄道**

名鉄西尾線・蒲郡線については、地域間移動だけでなく都市間移動を支える重要な輸送機関として、主に通勤・通学の利便性の確保を勘案し積極的な維持・存続を図ります。



そのため、各駅前の魅力を高めるとともに、民間バスやコミュニティバスとの連携やパークアンドライドによる自動車利用との連携強化等により利用促進を図ります。

また、名古屋市や周辺都市からの観光ニーズをふまえ、観光客による鉄道利用の促進を図ります。

(2) バス等

市民の日常生活を支える身近な交通手段となっている民間バスやコミュニティバスは、高齢社会の到来を見据え、維持だけでなく、利用者増加を想定した環境整備の充実を図ります。



このため、交通結節点における接続等の強化によりネットワークの充実を図るとともに、現行のバス運行経路やダイヤ等を必要に応じて見直し、運行サービスの充実を図ります。また、自動運転などの新技術を活用した次世代交通システムの導入に向けて調査・研究を進めます。

また、市民意向や地域ニーズを踏まえて、コミュニティバスやおでかけタクシーいこまいかの利便性を向上させ、市民の各地域生活拠点へのアクセス充実を図ります。

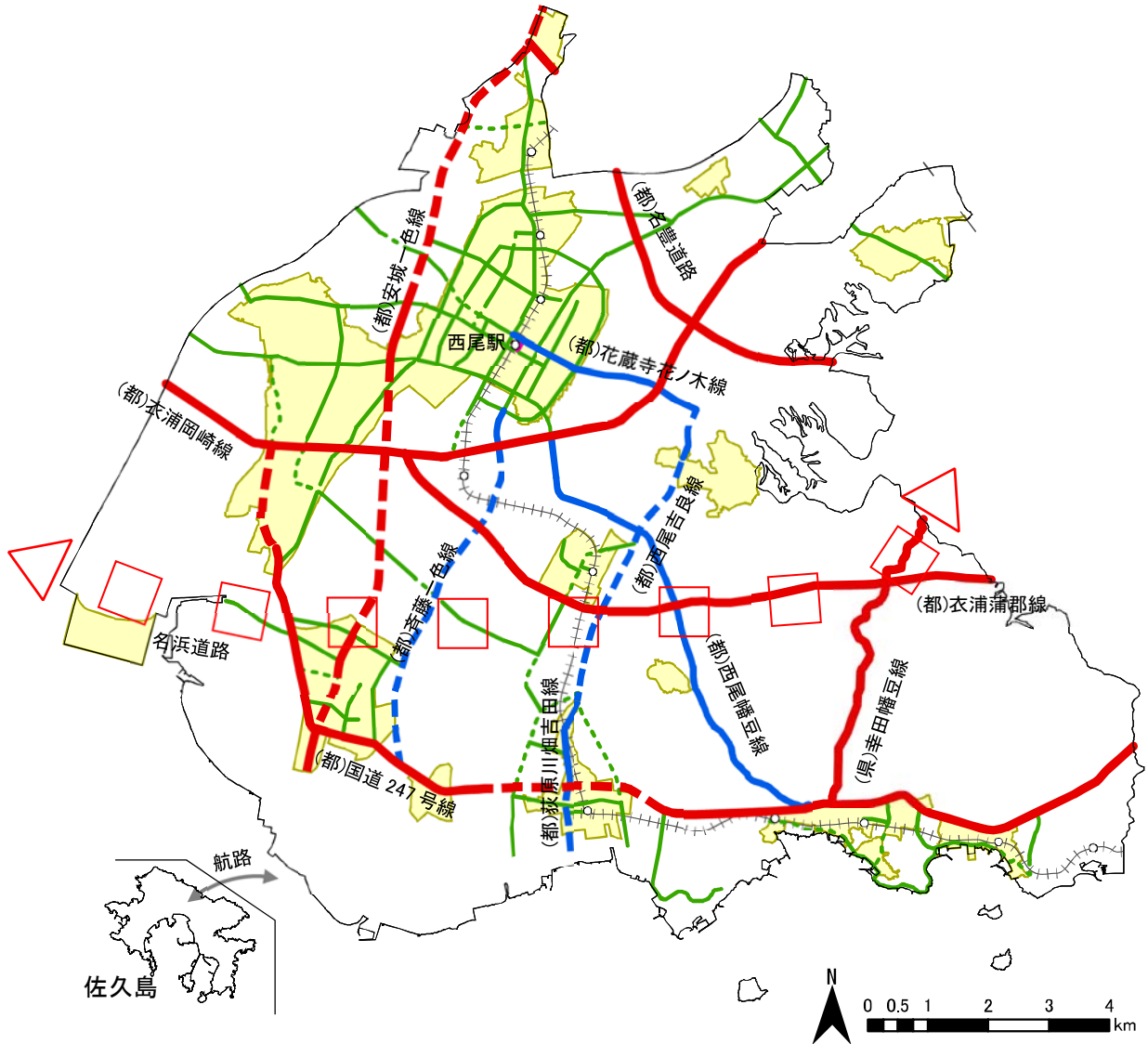
(3) 渡船

三河湾に浮かぶ佐久島は、アートの島として多くの観光客が訪れており、本土と佐久島を結ぶ一色～佐久島航路は島民の足だけでなく観光客も運ぶ公共交通機関として非常に重要な位置づけになっています。



このため、一色さかな広場に隣接する渡船場に乗り入れている民間バスとの連携強化による利用環境の向上に取り組み、更なる利用者の利便性向上を図ります。

〔道路・交通ネットワークの整備方針図〕



凡例

- 駅
- +++++ 鉄道
- 市街化区域
- 駅前広場
- 広域幹線道路（供用）
- - - 広域幹線道路（未供用）
- 幹線道路（供用）
- - - 幹線道路（未供用）
- 補助幹線道路（供用）
- - - 補助幹線道路（未供用）
- 航路

3. 水と緑の整備方針

〔基本的な考え方〕

関連する都市づくりの基本目標：②⑤⑥⑦⑧⑨

本市を特徴づけている三河湾、矢作川や矢作古川の河川、三ヶ根山等の東部丘陵、市街地周辺に広がる農地等、多様性にあふれる豊かな自然環境の保全を図ります。

特に、にぎわいと交流を生み出す場所や、歴史文化を象徴する施設、環境・生態系の保全とレクリエーションの場の周辺を、緑の拠点として位置づけ魅力づくりを促進します。

また、緑の拠点や軸を位置づけ、水と緑のネットワークの形成を図ります。

■自然環境

(1) 山林・農地

東部丘陵の樹林地や平地に広がる生産の場である農地は、四季の移り変わりを教えてくれる豊かな自然景観を形成するだけでなく、様々な動植物の生息地でもあるため、積極的な保全を図ります。里山の所有者をはじめとする市民や地域との協働により、間伐や竹林の適正な管理など、里山の保全を進めます。また、地域と協力して自然環境を守り、生物多様性の保全に努めます。



(2) 海辺・河川

三河湾沿岸は漁港、マリナー、砂浜、干潟等の多様性に富んでおり、汚染の防止とともにそれぞれに趣がある環境の保全を図ります。また干潟については、貴重な水生生物の生息地として積極的な保全を図ります。

河川緑地については引き続き安全な環境を整えとともに、レクリエーション空間としての充実や防災機能の向上を図り、安全で魅力的な空間形成を図ります。



■公園

(1) 公園等

公園整備の進捗率を高め、身近な潤いの場の創出を図ります。公園に対するニーズの多様化を見据えながら、地域に即した公園整備を図ります。その際、地域との共創による管理のあり方を検討しながら、持続可能な公園づくりを推進します。



(2) 施設緑化

都市軸に位置づけられる幹線道路等において、周辺環境との調和を図りつつ地域の特色づくりとなる緑化を推進します。

公園整備を補完して緑の潤いを拡大させるため、公共公益施設の緑化だけでなく民間施設の緑化促進を図ります。県の事業とも連携しながら、生垣整備や駐車場緑化、屋上や壁面の緑化等を促進します。



■水と緑のネットワーク

(1) 緑の拠点

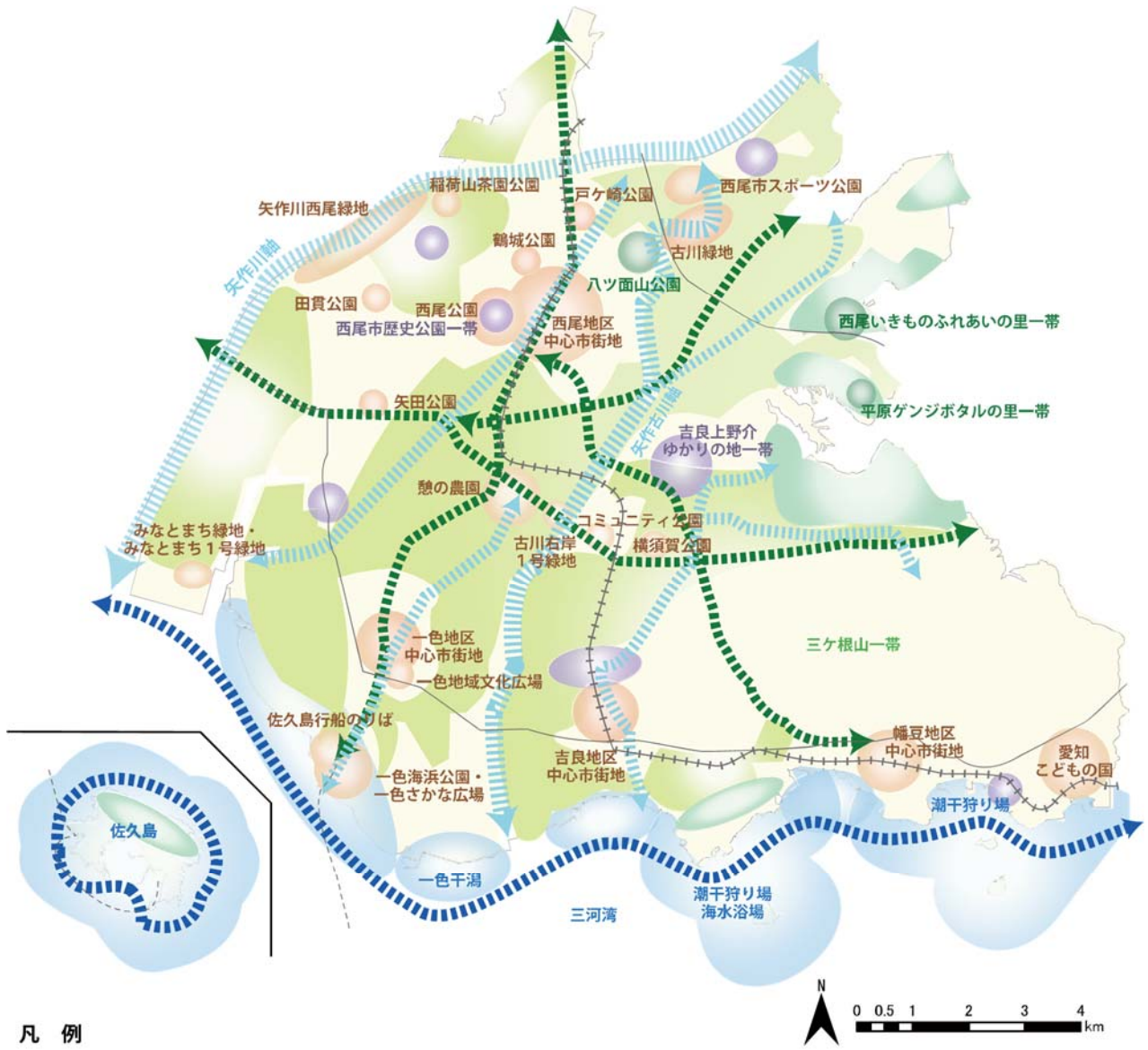
にぎわいと交流を生み出す場所や、歴史文化を象徴する施設、環境・生態系の保全とレクリエーションの場の周辺を、本市の緑の拠点として位置づけ、自然環境の保全とともに、自然と身近に触れ合うことができる癒しの空間としての機能充実に図ります。



(2) 水の軸

市内を南北方向に流れ、緑の拠点を結ぶ矢作川、矢作古川、矢崎川を河川の軸として、海岸線沿いを海岸の軸として、主要な幹線道路網を緑化道路の軸として位置づけ、ネットワークとして結び付けることで、本市の自然環境の特徴を際立たせるとともに、生き物の移動空間や、連続的なレクリエーション空間、防災や景観としての緑の機能を効果的に発揮させます。

〔水と緑の整備方針図〕



凡例

緑のエリア

- 山林保全・活用エリア
- 農地保全・活用エリア
- 海岸保全・活用エリア
- 住宅地等の緑化エリア

緑の拠点

- 自然と親しむ緑の拠点
- にぎわいを生み出す緑の拠点
- 歴史と調和した緑の拠点

緑の軸

- 河川軸
- 海岸軸
- 緑化道路軸



4. 都市防災の方針

〔基本的な考え方〕

関連する都市づくりの基本目標：④⑥⑦⑧⑨

本市は、主に美濃三河高原と岡崎平野に区分でき、岡崎平野には河川が何本も流れ、三河湾に面し長い海岸線を有しているため、集中豪雨等による河川氾濫や内水氾濫、地震、津波、高潮等によって大きな被害が発生するおそれがあります。

市民の命や財産を守るため、大地震や気候変動を想定した防災・減災対策の推進とともに、緊急時対策や復興対策の充実を図ります。

■防災対策

(1) 地震

多数の人が利用する昭和56年（1981年）以前に建てられた一定規模以上の建築物のうち、市有建築物については除却予定の4棟を除き耐震化されています。地震による被害を最小限に抑えるため、民間施設や住宅の耐震化を促進します。

道路・橋梁等の交通インフラや上下水道等のライフライン関係施設については、被害を軽減するための耐震化の推進とともに、メンテナンスの強化を図ります。

丘陵地等の急傾斜地については、開発行為等の規制とともに、山林の適正管理による地表面の保全や補強工事の推進等により土砂災害の軽減を図ります。

(2) 高潮・津波・洪水

高潮・津波対策として、防波堤や河川海岸堤防の強化を推進するとともに、定期的なメンテナンスを行います。また、津波災害警戒区域において津波避難タワーの建設を進め、津波からの緊急退避対応を促します。



津波避難タワー

気候変動に伴って頻発する集中豪雨等の洪水に対して、河川改修とともに、雨水排水対策を推進し浸水被害の軽減を図ります。また、浸水想定区域において既設住宅の嵩上げ、盛土のための補助制度の周知を図ります。

(3) 火災

既成市街地においては、消火活動を容易にするための狭あい道路の解消や、火災による延焼の軽減を図る幹線道路整備や緑地・公園等の防火空間（オープンスペース）整備を推進します。

大規模な地震が発生すると消火栓が使用できなくなるため、耐震性貯水槽の整備を進めます。

■避難所等

(1) 避難場所・避難所

災害時に命を守るため一時的に避難する指定緊急避難場所のうち、公園等については防災公園としての機能拡大を図り、下層が水没する可能性がある建物については上層階における非常用電源の確保等を図ります。

指定避難所については、バリアフリー化への取を進めます。また、避難所の快適性

の確保やプライバシーへの配慮だけでなく、乳幼児対策やペット対策等の避難者ニーズをふまえた施設運営について検討します。

(2) 避難路・緊急輸送道路

災害時の避難路や緊急輸送道路に指定されている道路については、道路整備を優先するだけでなく、建物の崩壊等によってその機能が損なわれないように沿道の建物の不燃化・耐震化を積極的に促進します。また、緊急輸送道路については無電柱化を県に働きかけます。

緊急性を伴う津波浸水想定区域からの避難については、津波避難の原則を啓蒙し、市民の自発的な防災活動や防災資機材の整備への支援を行うことで地域防災力の向上を図ります。

(3) 民間協力

吉良温泉観光組合や吉良温泉旅館組合だけでなく、津波浸水想定区域外の宿泊施設との連携拡大や、ショッピングセンター等の協力による被災直後の食料や衣料品等の確保についても検討します。

■復興対策

(1) 復興対策

災害復興に向けて、災害廃棄物の適正な処理を行うとともに、被害の程度や優先度を勘案した上で速やかにライフラインや公共公益施設の復旧に取り組みます。

(2) 復興計画

被災状況をふまえ、必要に応じて建築制限をかけつつ、都市復興基本計画の策定を推進します。その際、十分に市民との合意形成を図り、迅速な計画実現を目指します。

なお、西尾市地域防災計画など各種計画と連携を図りながら、事前復興についても検討します。

■自主防災

(1) 防災意識

各種ハザードマップ等の周知、耐震化に対する助成制度の周知、防災関連セミナー等の実施を通じて、市民の防災意識を高めます。



防災訓練

(2) 自主防災活動

市民への防災に関する情報提供をした上で、自宅の防災対応の見直し、自主的な避難訓練、応急手当の普及啓発、避難所運営のシミュレーションの実施、地域の防災リーダーとなる消防団活動の充実等、市民の自主的な防災に関する活動に対して支援の充実を図ります。

5. 都市環境の整備方針

〔基本的な考え方〕

関連する都市づくりの基本目標：②④⑤⑥⑦⑧⑨

人口を維持していくことができるように、住まい方や働き方の大きな変化に対応しつつ、多様化する市民ニーズを満たした良質な住宅供給や魅力的な住環境整備を誘導します。また、官民協働により、歴史・文化等の地域資源を活かしたまちづくりや特色ある景観形成等、魅力的な都市環境の整備を促進します。

多様化する市民ニーズに対応した快適な公共サービスを提供するため、公共公益施設の再配置や供給処理施設の充実を図ります。

■住宅・住環境

(1) 住宅

本市の多数を占める戸建て持ち家については、バリアフリー化や耐震化・不燃化促進だけでなく、環境負荷の低減に寄与する省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入、EV対応拡大等に伴う充電設備の導入など、スマート化の推進を図ります。また、土地の高度利用が求められる都心拠点においては、良質な都市型住宅の供給を誘導し、都市活力の維持を図ります。

居住の多様性を確保するため、賃貸住宅についてもバリアフリー化や耐震化・不燃化を促進するとともに、インターネット環境の充実やリノベーション支援の拡大等により、賃貸住宅の質的向上を促進します。

増加傾向にある空き家については、引き続き空き家相談や空き家バンクを活用するとともに、民間との連携を図り空き家対策に取り組みます。

市営住宅については計画的な長寿命化を推進するとともに、公営住宅の需要予測に基づき適切な供給戸数を維持します。

(2) 住環境

地域の実情に応じて、周辺の自然環境との調和や安全・安心の確保だけでなく、地域資源を活かした特色づくりやエネルギーの自給自足の検討など、魅力的な住環境整備についての取組を図ります。

■景観等

(1) 歴史・文化

本市の中心市街地は、六万石の西尾城下町がもとになっており、町名や路地、社寺などに江戸時代の面影が感じられます。市内には、国宝金蓮寺弥陀堂をはじめ、吉良氏ゆかりの実相寺や華蔵寺のほか、8万点余の貴重な古典籍を所蔵する岩瀬文庫など多様な歴史・文化遺産が所在しています。また、三河一色大提灯まつり、鳥羽の火祭りなどの特徴ある祭礼も伝えられています。



これらの歴史・文化を次世代に受け継いでいくとともに、地域の活性化や特色あるまちづくりに有効活用していきます。

(2) 景観

西尾市歴史公園周辺などの市街地においては、建築物の色調・意匠や屋外広告物の適正な規制・誘導、統一されたサイン整備、効果的な緑化整備等により、魅力的な市街地景観の形成を目指します。また、多様な歴史・文化資源を保全し活用することにより、地域の特色を活かした景観形成を目指します。



三河湾と愛知こどもの国

様々な表情を見せてくれる三河湾の海岸、矢作古川等の河川、季節の彩りとなっている茶畑等の農地、三ヶ根山等の樹林地等によって形成される豊かな自然景観は、積極的に保全するとともに、自然と親しむ遊歩道や親水空間、ビューポイントの充実等を図り、魅力的な自然景観の形成を目指します。

■ 公共公益施設**(1) 公共公益施設**

快適な公共サービスを市民に提供するため、行政施設、学校施設、生涯学習施設（文化・スポーツ施設(スポーツまちづくりビジョン2040にて検討))、福祉施設等の公共公益施設の整備・改修を計画的に推進します。整備に際しては、市民が利用しやすいようなアクセスの充実や、民間施設の手本となるようなゼロカーボンシティを見据えた環境負荷の低減、周辺環境と調和した景観形成だけでなく、電気自動車対応駐車場の整備等の取組を推進します。

また、市民ニーズの多様化や既存施設の状況等をふまえ、公共サービスを提供する公共公益施設の再配置に取り組みます。再配置に際しては、将来的な人口減少を見越し、計画的な統廃合により保有総量の削減を図ります。

■ 供給処理施設**(1) 上下水道**

水源の水質保全とともに、安全な水道水の安定供給を図るため、上水道整備の推進と計画的な更新を図ります。また、健康で文化的な市民生活を支え、水害被害の軽減を図る雨水排水対策を推進します。

これらの上下水道は、大地震に備えた耐震化や、メンテナンスの効率化等により、効率的な維持・管理を図ります。

(2) ごみ処理施設

循環型社会の形成を目指して、4R（発生回避：リフューズ、発生抑制：リデュース、再使用：リユース、再利用：リサイクル）の推進によりごみ排出量の軽減を図ります。

また、当面は西尾市クリーンセンターの効率的な運営を進めつつ、施設統合による岡崎西尾地域の広域新施設の建設を推進し、ごみ処理能力の拡充を図ります。

